

教育民生常任委員会

(令和3年3月17日)

○ 竹野兼主委員長

それでは、教育民生常任委員会を行わせていただきます。

本日は、請願の審査を行ってまいります。

請願第6号 四日市市に暮らす全ての子どもたちのため、公私の分け隔てなく就
学前教育の充実を求めることについて

○ 竹野兼主委員長

当委員会に付託されている請願につきましては、3月8日の審査におきまして審査保留
となっておりますので、本日の審査を再開させていただきたいと思えます。

なお、委員会において議題となっております請願の趣旨採択の取扱いにつきましては、
議会運営委員会にて協議をいただいたところであり、今回からの採用というの見送りと
なっており、今後、継続して協議いただくこととなっておりますので、ご報告をさせてい
ただきます。

それでは、3月8日の審査におきましては、紹介議員による請願趣旨説明及び紹介議員
への質疑が終了しておりますので、本日は、請願に係る理事者からの補足説明の有無の確
認、そして、理事者への質疑の後、討論、採決の順で進めていきたいと思えます。よろし
いでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、まず、請願第6号について、理事者のほうから補足説明があるか、確認させ
ていただきます。

理事者、何か補足説明はありますでしょうか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

別段補足説明もないようですので、委員の皆様から理事者への質疑があればお願いしたいと思います。

ご質疑はございますでしょうか。

○ 伊藤昌志委員

何点かあるんですけど、補足説明は特にないということでお伺いもしたので、ちょっとふっと湧いてきたことを先に伺うと、この本来の請願で上がってきている趣旨というかタイトルからいくと、どなたが聞いても、それはそうだなというようなことに私は感じているんですけども、その趣旨とかの部分で、本市の今、向かっていくところに対して、ここはちょっと違うねというところがあれば教えていただけないでしょうか、請願趣旨について。

○ 竹野兼主委員長

請願趣旨についてじゃなくて、要するに伊藤委員からは、その請願趣旨の部分のところについて、行政としてどこに問題があると思っているのかとか、そういう現状を問われているということですのでよろしいですか。

○ 伊藤昌志委員

現状との差異があればお教えください。

○ 竹野兼主委員長

差異があればということですので、理事者、答弁をお願いしたいと思います。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。どうぞよろしくお願いたします。

請願趣旨につきまして、例えば、公立、私立問わず、予算措置を含めたハード・ソフト面を共に充実させていくことはどうかといったところで、請願の事項にも上がっております。公立園のハード面につきまして、公立園の修繕が一部きちんと行われていなかったとのご指摘につきましては、真摯に受け止めさせていただきまして、今回の予算審議におき

ましても、修繕に関しましては、技術職員の力を借りながら、段階的に子供の安全に係るところを優先的に実施しております。

そういう中でございますけれども、この3歳児保育に関しましては、総合計画にございますように、こども園においては、必要に応じて教育認定の3歳児の受入れを検討していくというところも踏まえまして、さきの議員説明会にも説明させていただきましたとおり、こども園での実施を検討していくこととしております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

請願事項についてお答えいただきまして、ありがとうございます。

趣旨については、問題ないのかなというふうに今、お見受けしました。1番は、今回出ている修繕がメインなのだなということで、2番につきましては、こども園と出していたいただきましたけれども、これ、質疑するに当たり、参考に、委員の皆さんに資料をお渡ししても構わないでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

それはどういう内容のものですか。

○ 伊藤昌志委員

今回、市の計画の一部をちょっと抜粋してあるんですけど、この子育て・教育の部分で、総合計画のところの。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 伊藤昌志委員

ありがとうございます。

ちょっと私、今、教えていただきたいという表現をさっきの質問でもしてしまいましたので、できるだけはっきりと申し上げたいと思うんですけど、今の計画との差異が、この請願で上がっているところの内容との差異がちょっと不明確なもので、ちょっとこれを出

させていただきました。

こちらのほうで、既に出ている基本計画の中で展開する施策——ちょっと黄色の線をマーカーさせていただいているんですけども——で教育認定の児童については、公立幼稚園において公的役割を果たしていきます云々と。当然、後ろのほうには、先ほど課長がおっしゃった、こども園においては、3歳児の受入れも検討を進めますということになっておりますね。じゃ、上位に置かれている、もともと市長はどのような趣旨でいくかということ、「子育てするなら四日市」ということと、もう一つ、法律でいくと、教育基本法の第11条では、当然、幼児教育は、公的機関でしっかりとやっていくよということからいくと、当然、その趣旨はこのとおりだなと思います。請願事項についても、必要性があることばかりかなと思うんです。

例えばこの1番と2番、ちょっと質問をまとめます。1番については、現場の声も上がってきて、議会からも話が上がったので、今、進められているわけですけども、2番のところについては、例えば現状の先生方の声とか、あと、保護者の声とか、そういったところというのは何か集められていますでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

今、黄色の部分の「こども園においては、必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めます」という部分のところについては、今、大西課長が、こども園の第2次適正化計画のところで進めていくというふうにお話をいただいておりますが、現場の話を聞いているかどうかという意味合いで、質疑なので、それのみをお答えいただきたいと思いません。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その3歳児保育につきましては、去る総合計画の策定の折に、市民の方々のお声はいただいております。

そういった中で、市議会におきましても真摯な議論をいただいた中で、3歳児保育に関する方向性はと申しますと、今、伊藤委員のほうで配付していただいた総合計画による、こちらの、要は方向性をもって現在のところは進めていくものかと考えております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

現場の声を聞いているかどうかだけ、答えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

去る総合計画の策定においては、今、申し上げたところでございます。現在におきましても、3歳児保育につきましては、市としましては、先ほど議員説明会において説明させていただいた内容で進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 竹野兼主委員長

現場の話をと。

○ 川村幸康委員

だからさ、大西さん、いろいろ議論はあると思うんやけど、一つは、出発点でいくと、現場の声がどうかというのは、要は第2次適正化計画について、現場の声はどうなっておるのやということを探ねておるんやで、そこは的確に、どんなふうなことなんだということだけ答えてもらえればええのかなと思う。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その現場の声につきましては、議員説明会、例えば11月と1月に実施させていただいております。それに関しまして、例えば、混合保育になる基準につきまして17名から15名にするといった内容と……。

○ 竹野兼主委員長

いや、だから、現場に当然、課長が行かれているわけですよ。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。

○ 竹野兼主委員長

その部分のところで3歳児保育について、現場としてどのように考えているのか聞いていますかと問われたら、聞きました、聞いていませんのどちらかやと僕は思うんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

聞いております。

○ 川村幸康委員

そうすると、よう聞いておるといふことで、第2次適正化計画を進めていくに当たって、今回こういう請願が出てきたと思っているんですよ、逆に言うとね、声としては。

でも、これ、理事者側のほうには、紹介議員さんのあのメモ用紙は行っているのかな。

要は、請願の中でも、請願の意のあるところをもう一度紹介議員さんに説明していただいて、請願者からの聞き取りも含めてこういうことになったわけですね。その中で願意、趣旨はよう分かるけれども、早急にするとか、全園、四日市にそれを広げていけというようなことについては、丁寧な説明があって、いや、早急でもないよ、できるところから、拠点園を決めるかなんかして、その方向を探ったらどうだということになったんですよ。

そうすると、それを踏まえると、少し第2次適正化計画との整合性を持たせないとかあかるところが出てくるので、そういった意味でいくと、保護者の声や現場の先生たちの声がどのようなものかと聞いておるんやけど、なかなかそれは答えていただけないと。

そこで、私がちょっと委員長にお願いしたいのは、今回、議会運営委員会の石川委員長も見えるんやけど、議会運営委員会で、趣旨採択ということはどうなんだろうということも教育民生常任委員長として判断されて出されたんだけど、結果的に、議会運営委員会でも今、現在進行形で進んでいる中で、駄目だともマルとも結論がつかないということで教育民生常任委員会に差戻しになったと思っているんですよ、今回。

そんな思いでいくと、趣旨はある程度、みんなの理解を得られているのかなと思う中で、この請願を一度、継続して審査を進めていく中で、もう一度皆さん、もっと言うと、これ、大事なこともんで、3歳児のことは、やっぱり議会の理解が得られるように、少し継続して時間をいただいて考えれば、議会運営委員会のほうも、あのまま門前払いじゃないと思うんで、多分、趣旨採択も含めて一部採択はどうしようということも、議会のありよう

としては取り上げてくれるというふうに石川委員長も言っていただいていたので、ただ、早急に、限られた時間の中で結論は難しいということやったもので、それならということで、私の意思としては審査期限の延期でお願いしたいなど。

ただ、継続して進めていく中において、行政側が、この間から説明している第2次適正化計画との調整がなかなかうまくいかないと、この請願、台無しになるんで、そういう意味では、そこの整合性だけはきちっと行政側も理解していただいて、そこを押さえてもらって、そして議会のほうとしては、この請願について、審査期限を延期していただけたらなというふうに私は思っています。

あと、他の委員の皆さんに一度、どうかを聞いていただいて、もしよければ審査期限の延期ということをお願いしたいなと思います。

○ 竹野兼主委員長

川村委員のほうから、今回、審査をしております請願につきまして審査期限の延期の提案がありました。

これについて何かご意見はございますでしょうか。

○ 荒木美幸委員

私も今、川村委員がおっしゃったように、今回は審査期限の延期でいいのかなと思っております。

紹介議員の方から様々思いを、請願者の方の思いを代弁していただく中で、やはり文面に表れていない部分の真意というものが確認できたかなというふうに思います。そういったことも考えますと、この請願だけの文面だけでジャッジをしていくというのは少し丁寧さに欠けるのかなとも思いますので、審査期限の延期でいいのかなというふうに思います。

その上で少し質疑をさせていただいてもよろしいでしょうか。

○ 竹野兼主委員長

どうぞ。

○ 荒木美幸委員

私自身は、議員政策研究会でもいろんな議論がありましたけれども、本市の子供たちに

とって、3歳児保育は絶対に必要だと強く思っております。なぜならば、やはり、時代とともに核家族化が随分進みまして、保育のサポートを受けられない家庭も多い中で、家庭における保育力、そして教育力というのが本当に落ちているなということを感じるがあります。

私も数十年前、保育の現場にいましたので、感じるのですが、3歳児を担当したときに、30年ほど前はほとんどの子供たちがおむつなどをせずにスタートができていたのに、今の3歳児は一定数、おむつがないとスタートができないというような子供もいる中で、そういったことを一つ取っても、やはり家庭での教育力が低下していることを考えたときに、責任を持ってこの3歳児の保育をどう補完していくのかということがすごく重要だと思っています。それが私立幼稚園であれ、また、公立の保育園であれ、こども園であれ、私は受皿は特に問わずに、やはりどこかできちっと担保していく必要があるなというふうに感じています。

その上で、総合計画などの中にも今後というところで、今、伊藤委員からお示しをいただいた資料のところに、先ほどのご答弁でもありましたけれども、本市としては、「こども園においては、必要に応じて教育認定の3歳児の受け入れの検討を進めます」ということが明確に書かれています。

今現在、こども園は、本市で今、3園がスタートしておりまして、今後、2園が加わっていったら5園ということになっていくと思いますが、現在のこども園において、当然、保育認定の3歳児はいると思うんですけども、教育認定の3歳児というのは、今の段階ではいるのでしょうか、いないのでしょうか、そこだけ確認させてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

教育認定の3歳児はいません。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

実はこれ、現場の本当に先生方にもお聞きして、全くそのとおりでなと思ったんですが、今、保育園にお子さんを預けている場合に、下のお子さんができた場合は一旦退園をしな

ければいけないといったような、そういった流れがある中で、こども園に教育認定という3歳児の枠があれば、例えばこども園の保育認定で入っていた子供たちが、下のお子さん、お母さんにお子さんができたときに、本来ならば退園しなければならないところを、そのまま同じ園で同じクラスで、子供の環境は何も変わらずに、書類上だけのことで教育認定にして、そのままそのこども園にとどまることができ、そして、お母さんがまた働き出したら、今度は子供の環境は全く変わらずに、書類だけの問題で保育認定に戻れると。

こういうメリットを考えたときに、やはりきちっと受皿をこども園でつくっていくべきだと思いますし、そういったことも含めて、しっかりと3歳児保育ということについては、今後どうしていくのかということ整理しながら、次の計画を立てていただきたいと思っています。

それについて一つだけ、今、大体1学年2500から3000人ぐらいの子供たちだと思いますが、今現状で、なかなか推測はできないと思いますが、3歳児の子供たちの人数に対して、どこの園にも属していない子供たちがどれぐらいいるか。つまり、その子たちの中から、3歳児保育が始まったときに、行くであろうと推測される、この基になる数字があれば教えていただきたいと思っています。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

3歳児の現状でございます。令和2年10月1日現在のデータではございますが、3歳児の状況としては、約2450人のうち、在宅等、要はどこの園にも属していないといった子供につきましては、約170名といった状況でございます。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

ありがとうございます。

170名が、そうすると3歳児保育が始まったときに、いずれかの園、幼稚園に行く可能性がある数というふうの一つ推測ができるかなと。もちろん全てではないと思いますが。今、公立幼稚園は四日市に19園あるのでしたか、教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

この3月末現在は19園、来月、来年度4月時点では17園の予定です。

以上です。

○ 荒木美幸委員

分かりました。

そうすると、18、19園ということで、単純計算になりますが、仮にそれぞれの園で3歳児保育が始まったときに、どれぐらいの子供たちが行くのかというと、ちょっと10人に満たない数になってくるのかなと、これがやはり今、本市の現状なのかなということは感じるところであります。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

先ほど審査期限の延期のところの話が出まして、ちょっとそこを諮りかけたところですが、これ、今、理事者に対する質疑の部分ですので、その部分のところは少し別枠に置かせてもらっておいて、この理事者に対する質疑だけを終了させていきたいと思いますので、委員の皆さんにはご協力をお願いします。

○ 川村幸康委員

伊藤さんも尋ねられておったんやけど、第2次適正化計画の現場の声というのはどういったものになっておるのやろなと思ってさ、そこもやっぱり知りたいなと思って。保護者のこういうふうな声は上がっているんやけど、現場の声としてはどういうふうに上がっておるのかなと思って。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その現場の声の一つとして、公立幼稚園の園長会とも話をしております。その中で、認定こども園において、要はその役割を、3歳児保育等を進めていくといった中での……。

○ 川村幸康委員

だから、こども園とかそんなんじゃなくて、第2次適正化計画に対する現場の声はどう

なっているんですかということなので、こども園としてはとことかというのではなくで、声は上がっているのと違うの。

○ 竹野兼主委員長

現場の声をさっき聞いていますかと言ったら、聞いていますと言われたので、そこのことについて、どういう内容かも踏まえて。提案される理事者の施策はそういう形になると思う。ただ、現場の部分のところについては、今、川村委員が言われているのは、現場はどんな話をしているのかということなので、そこを明確に言っていただければいいのかなというふうに思います。

そうですね。

○ 川村幸康委員

もっと単純にシンプルに言うと、ぜひとも進めてくださいか、いや、それはもう反対ですわと、それはもう少し考える猶予が欲しいなとか、そういう声というのは何か、前のときの計画でもあったんですよね、いろいろと。だから、そういう声は今、第2次適正化計画に対しては、どういう形になっておるのかなと思ってお尋ねするだけで、だから、どうということではないです。率直な声を。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

すみません。現場の声としましては、この第2次適正化計画について、大いに賛成といったところではない実情でございます。そういった中で、こども園で検討を進めていくといったところにつきまして、当課としては幼保連携型を考えておりますが、幼保連携型でいいのかどうかといった辺りの声は聞いております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

なかなか巧みな日本語表現はよう分かりにくいんやけど、大いに賛成ではないというのは、どうして賛成できないんかということで、だから、反対が多いということなんやろ、大いに賛成ではないということは。だから、それは何で、どういうことが理由に上がって

いるのか、ちょっと二、三、例を挙げていただければ。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その第2次適正化計画につきましては、要は計画としては総合計画の内容に則した内容で、去る議員説明会にも説明させていただいております。

そういう中で一つ、こども園において検討を進めていくといったところの、こども園のありようにつきまして、本市としては、先ほど荒木委員がおっしゃった3園につきましても、幼保連携型のこども園を前提としているところでございますが、幼稚園園長会においては、例えば幼稚園型のこども園はどうだといった意見は聞いております。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

もっと言うとき、日本語が難しいもので、あれやけど、大いに賛成でないというのはなかなか妙なんやわ。要は現場のほうとしては全く受け入れていないのかさ。表現の仕方やろうと思うんやけど、そこらは重要やもんで、私らも考えていく上でな。私らの判断材料の軸になるもんで、一つの。現場からはどういう声が上がっておって、それに対して行政はどういうふういきちとそれを私らに伝えるかによって、私らの判断軸が迷わんわな。だから、大いに賛成でないというのは全く受け入れていないと私は受け取るんやけどな。

○ 竹野兼主委員長

決して賛成しているわけではないというふうにとらせてもらうというのでも、僕は全然問題ないのかなと。現場の状況を言っていただいたほうがいいのかと。それを何か言葉で分かりにくくなってしまふと逆に分かりづらくなるのかなと思うので、今言う、大いに賛成しているわけではないということは、決して賛成しているわけではないという意味合いで取ってもらえれば、それは現場の意見は現場の意見ということできちと分けられたいと思いますので、そのところについて、改めて。

○ 川北こども未来部長

今、大西課長のほうが答弁させていただきました。公立幼稚園の園長会のほうと話はし

ております。その中で、1月20日に議員の皆様には第2次適正化計画案をお示しさせていただきながら説明をさせていただきました。そのときに園長会のほうからは、先ほど申し上げましたが、うちのほうはと言いますよりも市としての考えは、2歳児からの幼保連携型認定こども園を3園程度という提案をさせてもらいましたが、幼稚園園長会のほうは、幼保連携型ではなしに、幼稚園型の3歳児からの認定こども園というのはどうだという声をいただいております。

ただ、それにつきましては、私どもとしては、この議員説明会でお示しをさせていただいた方向でさせていただきたいということで、幼稚園園長会と話をこれからもしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

関連的なことなんですけれども。そうすると、一保護者として聞いていてもよく分からんという思いがあって、請願審査していくに当たっては、理事者の皆さんの今のお考えと、ここに書いてある文章の整合性が取れる形できちっと示していただいて、審議しやんとあかんのかなと思うんです。

だって、保護者で、こども園が目の前にあるのか、幼稚園が目の前にあるのか、私立があるのかは関係なく、家の前にもし幼稚園や保育園があったら、2歳から、3歳からすぐ入れられるなら、それがありがたいわけで、教育基本法からなぞってきて、今、この計画を見ていると、こども園だからどうこうというのはあまり関係ないのかなという感じがするんで、そこをはっきりしないといけないかなと思います。

質問は、公立幼稚園園長会のお声をお聞きしたんですけど、これは口頭でお聞きしたような内容なんですか、議事録とか、例えば何かアンケート的な、書面でもらったようなものとか、何かあるんでしょうか。

○ 川村幸康委員

関連して。要はそういう声だけじゃなくて文章か何かはあるんやろ。その書類を出してもらったら一番シンプルで分かりやすいんと違うの。要望書か何かは出ておるわけやろ、現場からの声がな。そうすると、こども未来部長としては、第2次適正化計画を説明したと。ただ、理解を得られていないと、受け入れられていないと。そんな中で、引き続き協

議をしていくという話なんやけど、議会の判断としても、こういった内容で受け入れられていないのかというのが分かれば、また判断材料が変わるもんでな。いや、それ相応にもう受け入れておるよという話であれば、その中で合意していくところもあるんやろうけど、合意もしていないのに進めていくというんなら、一旦立ち止まって協議をし直すということもないとき、やっぱりあかんのかなと思うもんで、一遍その書類を見せて。

○ 竹野兼主委員長

ただ、川村委員、それから伊藤委員にお願いしたいのは、この請願者はあくまで保護者のところであって、これ、今、その請願の部分のところについての採択というのは、請願者が保護者のところの視点から話を進めています。これについて、今の部分のところ質疑をさせていただいているのは、現場の意見はどうなっているのかということについてしっかりと答弁してもらっていますし、そこの部分のところについて、内容については、今後、教育民生常任委員会での考え方をしっかりと進めていくべき材料であるというふうに私は委員長としては判断させていただきたいと思います。

そんな中で、申し訳ありませんが、その内容については、今後、教育民生常任委員会のところで、それと、そういう内容のものがあるのであれば、また出してもらえるのは、委員会として必要であればそれは当然のことだと思いますが、請願はあくまで、今は、申し訳ないですけど、保護者のほうの会のところから出ているという状況で、ちょっと質疑の部分、議論の部分のところについては、控えるところは控えていただきたいと思います。

○ 川村幸康委員

竹野委員長の言われることもよく分かるんで、要は、私らが、請願が出てくる中で、保護者の声として、これ、出てきておるわけよね。その中でいくと、保護者はそんなことを知るよしもないから、必ず現場の方から、先生らからお話を聞いて伝える、その中でやっておると思うんですよ。行政も、保護者にも説明するだろうけども、影響が出てくるような段になったら。ただ、それよりも、まずは現場の先生とのやり取りが一番やろうなと思っておるんですよ。

その中で、どういう状況になっておるかということをつまびらかにしてもらおうと、我々も、行政の進めておるほうに園長会も賛成なんやって思うかも分からんし、いや、これ、全然あかんぞとなるんなら、やっぱりそこでもう一遍、合意点を探したほうがええんと違

うんかという判断になるからね。それは、保護者とその辺の部分との関連性は深いので、一度、この審査にはあれやけど、後刻これは影響してくることやで、一遍、そういう要望書なり何なり、出していただくと、文書を、そのことだけ、委員長、お約束していただけますかね。

○ 竹野兼主委員長

今の話のところをちょっとまとめさせていただくと、この請願者からすると、内容的にはなかなか難しいところがある。そここのところでいう請願者と、現場と、そしてこの理事者のほう、こども未来部のほうとのコミュニケーションが少し不足しているのではないかなという意味合いのふうに感じるところはあります。

今言われたみたいな文書のものはあるんですかね。ないものを出せと言われても、どうしようもないと思うので。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

文書等はございます。

○ 竹野兼主委員長

ある。

そうしたら、その部分のところについては、後刻、資料だけ委員会のほうに出していただきながら、今後、今、話を聞いていると、そのコミュニケーションがうまく取れていないのではないかなというような意見の部分のところで、今後、検討課題というところはあると思いますので、これをしっかりと行政側も受け止めていただくことをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 川北こども未来部長

今、先ほど申し上げましたような状況は確かでございますが、市としては、1月20日前後にお示ししたやつをベースとして考えておるというところでございます。ただ、その中でご意見、園長会等からの意見もありますし、先ほど委員長がまとめていただいたような形で資料を提出させていただきまして、これからの教育民生常任委員会のほうでご議論い

ただければというふうに考えております。

○ 竹野兼主委員長

では、よろしく。

○ 川村幸康委員

あるいは、様々な団体からも出てきておるんやろうで、そういった関係書類も一遍見せてほしいなと思っています。

大西さんが、現場の声、どうなっておるのやというのと、幼保連携こども園云々かんぬんと言うんやけど、本質的にはやっぱり私が思っているのは、第2次適正化計画、どうなんやということなんやわ。第2次適正化計画に対してどうなっとんのやということが知りたいだけなんやで、それを受け入れているのか受け入れていないのかといたら、大いに賛成ではないということは、全く反対やと、受け入れていないという話なんやで、そこがやっぱり一番の趣旨やで、きちっとそれは理解してほしいな。

○ 竹野兼主委員長

川村委員の委員としての意見だと思います。荒木委員のほうからは、これをやっていくのは非常に有効だというような意見もいただいておりますので、そのこのところの意見は両方あるということで、それ以外の質疑があればご質疑を受けたいと思います。

○ 荒木美幸委員

前回、第2次適正化計画の話が出て、まさに先ほど、1時間弱、現場のお母さん方からの思いをお聞きしていたんですけども、いろんなお話を聞いて私は二つあるなと思ったのは、一つは、公立幼稚園に限らず、やはり3歳児保育をやってほしいという思いがすごくあるなということを感じました。それともう一つは、こども園のことをまだあまりよく分からないという感じもいたしました。

そして、もう一点は、やはりまさにこれ、川村委員がおっしゃることで、スケジュール感が分からないのが一番不安だと言っていました。子供が生まれたらすぐに、幼稚園、間もなく行かなきゃいけない年齢に達しますので、例えば今、2歳の子供だったら、じゃ、来年度、幼稚園どうするのか。ここに入れたけど、この幼稚園がなくなったらどうしよう

かとか、そういったことがすごく不安であるというふうにおっしゃっていました。

だから、なかなかその明確なスケジュールを示すというのは、大変なのは分かっているんですけども、そういったところにお母さん方が、子供たちの先がどうなっていくのかが見えないところがとっても不安、怖いんだなということを感じましたので、そういった計画、どこでどのタイミングで何を示すのかということも非常に難しい問題もありますけれども、やはりそこにお母さん方の不安が一番強いんだなということを感じさせていただきましたので、伝えさせていただきます。

以上です。

○ 竹野兼主委員長

意見ということで。

他にご質疑ございますか。

(なし)

○ 川村幸康委員

委員長、終了してええんやけど、一つ確認だけ。

文書、いつ頃出てくる。出すといっても1年後では困るでせ。

○ 川北こども未来部長

そんなに時間は、1年後では全然ないです。

○ 川村幸康委員

今定例月議会中ですか。

○ 川北こども未来部長

そうですね。それには間違いなく出せます。

○ 伊藤昌志委員

その資料というのは、議事録もそうですし、要は今、この請願は保護者の方から上がっ

ているんですが、結局、それを見るための現場の声ですよね。例えば、マンホールががたがたしていると住民の皆さんから声が上がったときには、現場を確認するわけですから、現場の声を集めてやるのと同じように、この請願を審査するに当たって、現場の声というのは、やっぱり今の園長会とかをやっているところの議事録とか、何かが上がってきているのであればその文書とか、関連するものはやっぱり全て見せていただけたらなというふうに思います。

○ 川北こども未来部長

例えば園長会から提出された文書であるとか、議事録であるとかということは、今、想定しております。

ただ、申し訳ないですが、保護者の一人一人の文章については、それをということになるとかなり時間がかかるとお思いますので、それはご容赦いただきたいとお思いますし、あるいは、そのほかの団体等、ちょっと確認する必要がありますが、団体等から出ているものがあれば、それも併せてご提出をさせていただきたいというふうに考えております。

○ 竹野兼主委員長

よろしいですか。

(なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、質疑もこれで終結とします。

本来であれば討論に入りたいと思うわけですが、先ほど審査期限の延期を求める意見がありました。これにつきまして、請願第6号四日市市に暮らす全ての子どもたちの、この延期に対してどうするのかという採決を行いたいとおと思いますが、よろしいでしょうか。

よろしいですね。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

それでは、請願第6号四日市市に暮らす全ての子どもたちのため、公私の分け隔てなく就学前教育の充実を求めることについて、本市議会の申合せに基づき、会期末である4月30日までの審査期限の延期を行うことに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○ 竹野兼主委員長

全会一致で賛成をいただきました。

[以上の経過により、請願第6号 四日市市に暮らす全ての子どもたちのため、公私の分け隔てなく就学前教育の充実を求めることについて、採決の結果、賛成多数により審査期限の延期を求めることに決する。]

○ 竹野兼主委員長

それでは、本日の請願の審査は終了させていただきます。お疲れさまでした。

それと、今回の委員長報告についてはご一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 竹野兼主委員長

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

11 : 38 閉議